社会福祉法人都城市社会福祉協議会　令和５年度第１回評議員会（書面決議）議事録

令和５年４月１日、会長島津久友が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案文書を発したところ、当該提案につき、議決に加わることができる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得る旨の回答を得た。

これにより、社会福祉法第４５条の９第１０項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条及び定款第１６条第４項に基づく評議員会の決議の省略により当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

１　評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
　第１号議案　社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について
２　議案の概要
　第１号議案　社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について
３　評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
　会長　島津久友
４　評議員会の決議があったものとみなされた日
　令和５年４月１日
　評議員の全員（２１名）の同意書は別添のとおり。
　なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。
５　評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
　会長　島津久友

令和５年４月１日

議事録作成者
会長　島津　久友